

別紙2 リスク分担表

福祉的就労施設の管理運営に関する基本的な責任分担は次のとおりとします。

リスク分類		リスクの内容	負担者	
			市	運営事業者
施設・設備の損傷		運営事業者の故意または重大な過失によるもの		○
		施設・設備の設計・構造上の原因によるもの	○	
		上記以外の経年劣化、第三者の行為で相手方が特定できないもの等	双方協議	
第三者への賠償		運営事業者の責めによる維持管理・運営等の不備により損害を与えた場合		○
		市の責めによる維持管理・運営等の不備により損害を与えた場合	○	
苦情対応		利用者からの苦情および利用者間トラブルへの対応		○
		市の施策に対する苦情・要望への対応	○	
セキュリティ		セキュリティ 警備不備による情報漏洩、犯罪発生等		○
不可抗力リスク		不可抗力(暴風、豪雨、洪水、地震、落盤、火災、騒乱、暴動その他の市または運営事業者のいずれの責めにも帰すことのできない自然的または人為的な現象)に伴う施設、設備の復旧経費及び業務履行不能	双方協議	
契約リスク		運営事業者の責めによる契約手続きの遅延		○
		市の責めによる契約手続きの遅延	○	
維持管理・運営開始リスク		運営事業者の責めによる維持管理・運営開始の遅延		○
		市の責めによる維持管理・運営開始の遅延	○	
		光熱水費等(面積按分)		○
		その他第三者の責めによる維持管理・運営開始の遅延	双方協議	
事業終了時の費用		貸付期間が終了した場合または期間中途に業務を廃止した場合における事業者の撤収費用		○
制度関連リスク	法令等の変更	施設管理、運営に影響を及ぼす法令変更	双方協議	
	税制度の変更	施設管理・運営に影響を及ぼす税制変更	双方協議	
		一般的な税制変更		○
社会リスク	周辺地域・住民への対応	通常の運営にかかる地域との協調・必要事項の説明		○
		運営事業の内容に対する住民からの要望等		○
		上記以外の事項	双方協議	

経済リスク	物価変動	人件費・物品費等の物価変動に伴う経費の増		○
	金利変動	金利の変動に伴う経費の増		○
※上記に記載のないリスクが発生した場合は市と運営事業者双方協議の上、負担割合を決定する				

※1 運営事業者は、施設の利用者等第三者に対する賠償や施設の損傷等、上記に基づく自らの責任(リスク)に対して、適切な範囲で保険等に加入することとします。